1. プロフィール

生年月日 昭和32年11月生 (54歳)

出 身 地 旧伊達郡保原町

職 歷 昭和 56 年~平成 13 年 1 月 福島市民間企業在職

平成 13 年 6 月~ 現職(入社 11 年目)

役 職 事務局長 土湯温泉観光協会·土湯温泉旅館事業協同組合

湯遊つちゆ温泉協同組合

NPO 法人土湯温泉観光まちづくり協議会

入社以来、土湯温泉町のまちづくり活動、自然保護活動、地域経済活性化活動を展開し、土湯温泉の観光振興に努めてきました。

2. 土湯温泉の被害状況

3.11 東日本大震災直後に被災により2旅館が廃業し、1 旅館が長期休業となりました。そして、東京電力福島第一原子力発電所事故による放射能汚染被害と風評被害により観光客が激減し、9 月に入りさらに3 旅館が廃業しました。

その結果、震災前は16旅館が営業していたものが11旅館となり、収容人員能力数も約1,300人も減ってしまい、温泉地規模としても震災前と比して半分程度の規模になってしまいました。それに伴い、廃業した旅館の建物は、被災した姿を残しながら空き家状態が続くと言った悲劇的な温泉地の姿になってしまいました。

3. 被災者の二次避難時の活動や取組

4月上旬より浪江町町民を主に最大で約950名の方々を受け入れ開始しました。 22旅館中、13旅館が8月まで受け入れしました。

避難者受け入れ中は、全国各地からのいろいろな支援要望や各行政機関との 連絡調整など、避難者と支援者との間での橋渡し役として活動してきました。 また、避難している子どもたちに対する自主事業なども実施してきました。

4. 土湯温泉の風評被害の状況

東京電力福島第一原子力発電所事故による放射能汚染被害と風評被害により 観光客が激減し、9月に入りさらに3旅館が廃業しました。

この廃業の原因すべてが風評被害とは言えませんが、少なくともこれが最終的な引き金になってしまったことは否めません。

4月~5月まではまったくと言っていいほど、観光客の姿は見えず、前年対比30%にも及びませんでした。夏になると、福島市内でのホットスポットと言われる放射能汚染恐怖から、地元の人たちも動きが止まってしまい、ますます観光客の足は遠のいてしまいました。現在は、原発事故が落ち着いてきたことや各行政機関の観光振興支援により、前年比70%程度まで戻ってきた感があります。しかし、県外からの観光バス団体はまだ皆無といった状態です。

5. 風評被害に対する現在の活動や今後の取り組み

前年比で70%近くまで戻ってきたことから、今年の春に向けて土湯温泉の自然 を活用した観光誘客宣伝を準備中です。震災から今までは広告宣伝展開して も効果が無いと判断しており、今が丁度潮目の時期と見ています。

原発事故から現在までは、ホームページにて空間放射線量の 3 日毎に測定表示し、土湯温泉観光まちづくり協議会が運営する道の駅つちゆやこんにゃく工房の店舗でも毎週 2 回空間放射線量を測定し、店舗前に掲示したり、また地下水や温泉、こんにゃく加工商品なども放射性核物質の自主検査をしたりと放射線量の低さのアピールと食品の安全性を訴えてまいりました。

しかし、低線量地域でありますが、県外から見れば福島県はどこも同じと見られことから、放射線の見える化対策を図り、徹底的に情報開示に努めていく計画です。

一方、温泉地規模が半分となってしまいその復興には時間がかかると思われます。これを機会に新しい観光地づくり、まちづくりに目を向けた視点で取り組みをする必要があります。ひとつには、震災被災と風評被害で発生した廃業旅館の対応です。これを一番の危機ととらえ、昨年 10 月に地元各種団体・町内会の長で構成する「土湯温泉町復興再生協議会」を立ち上げ、被災建物の早期撤去や廃業旅館の利活用策などを検討し、法的規制の緩和や見直しなど盛り込んだ復興特区を福島市と協議しているところです。しかし、被災建物、廃業旅館は破産整理中のものもあり、またあくまでも民間物件(第三者の差押、抵当権設定等もあり)でもあることから、私たちが関与するのにも限界があります。

ふたつには、長期化する放射線影響と旅館建物の再生を考えると、旅館中心の温泉観光地から日帰り観光地へのシフトを進めてゆき、地元の商店や飲食店も守っていかなければなりません。そのためにも、再生可能エネルギー施設(温泉熱を利用したバイナリー発電や砂防堰堤の水量落差を利用した小水力発電)の導入によるエネルギータウン・パークによるまちづくりを進め、震災から復興した日本の代表的な温泉地として認められる目標を立てて活動をすすめて参ります。

6. 必要とされる支援

直近の課題は、廃業した 6 軒の旅館の対策です。このまま放置されれば、観光地としてのイメージは大幅にダウンし、復興再生への大きな足かせになります。これらを解消するためには、法的規制の緩和や見直し、税制面の優遇措置、新たな法律上のスキームによる被災旅館の撤去など。国、県、市、政府系金融機関、弁護士などの支援が必要です。

また、再生可能エネルギー施設の設置を進めるには、可能性を探る綿密な調査に係る調査費と設置可能となった場合の設備投資資金などが必要となるので、その地域性にあったきめ細やかな補助金メニューの支援が必要です。